



Title	「営農センター方式」による地域農業再編と農協の役割：長野県伊南農協の事例分析
Author(s)	北原, 克宣; KITAHARA, Katsunobu
Citation	北海道大学農経論叢, 50, 305-319
Issue Date	1994-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11106
Type	departmental bulletin paper
File Information	50_p305-319.pdf



「営農センター方式」による 地域農業再編と農協の役割

—長野県伊南農協の事例分析—

北原克宣

The Reform of a Regional Farming System through Establishment of Farming Centers and the Role of Agricultural Cooperatives.

Katsunobu Kitahara

Summary

The purpose of this study is to present the results on the reform of farming system with the introduction of farming centers and the role of an agricultural cooperative which was involved in the reform. Village of Miyada and town of Iijima both belong to the Inan Agricultural Cooperative in Nagano Prefecture. Miyada has been undertaking the reform of its farming system, which is at present called "Miyada Method". This method place emphasis on group farming and efficient usage of farm land through renting. Iijima has also gone through significant reform by establishing farming centers, which is the primary method promoted by the Inan Agricultural Cooperative. Iijima's reform has become more systematic than the "Miyada Method" because the farming center arranges both group farming and land renting in the same organization while "Miyada Method" has separate organizations for these two functions. The difference was caused by the fact that these two methods were developed under the different process. Another difference is that the Agricultural Cooperative took the significant role in promoting the establishment of farming centers.

1. 伊南農協における「宮田方式」の位置づけ

1) 宮田村における地域農業再編

農業・農協問題が深刻さを増すなかで、地域農業組織化の必要性がますます高まってきている。そのような背景のもと、伊南農協では、1980年代後半から「営農センター方式」による地域農業再編に取り組んでいる。しかし、伊南農協管内には、「宮田方式」といわれる独自の取り組みをみせきた宮田村がある。そこで、まず宮田村での取り組みについて振り返り、「宮田方式」の先進性について確認しておきたい。

宮田村における地域農業再編は、零細・兼業深化地帯という農業構造のもとでの「担い手」問題の顕在化を背景として展開されたきた。宮田村における地域農業再編過程は段階的に進められてきているが(表1)、すでに1970年代初期から地域農業の組織化が行われてきた点に特徴がある。さらに、1981年からはそれまでの共助制度を基盤として地代制度が始まり、集団耕作組合による組織化とともに、独自の地域的な地代管理システムが創り上げられたのである。この「宮田方式」は、全国的に農業構造問題が表面化し、地域農業再編が求められた時期にはすでに一定の発展段階に到達していた点にその先進性がみられる(註1)。さらに、そのような再編が、兼業深化地帯

表1 宮田村における地域農業再編への取り組み過程

	1967~77	78~80	81~88	89年~
	地域農業再編第一期	第二期	第三期	第四期
第一次構造改善事業 (1970年まで。養豚団地造成 大久保地区圃場整備事業) 県営圃場整備事業 (1971年~、 全村の圃場整備事業) 第二次構造改善事業 (1971~、稲作近代化施設、 肉牛・花卉団地造成) 集団耕作組合づくり (1971年~)		共助制度	農地利用委員会 地代制度	米プール精算方式導入

(資料) 伊南農協資料より作成。

(註) 年次は事業年度。

にもかかわらず耕作放棄地がほとんどみられない（後掲表2参照）というように一定の成果を収めてきたことも「宮田方式」が注目された契機となっているのである。

このような「宮田方式」については、従来、主として経営サイドからの研究がなされている。そこでの評価は、「『稲作兼業地帯であって、野菜や果樹、花き等の集約的作物の展開が弱い』宮田村での方式」（有本〔1〕）という限界はあるものの、先進事例として高い評価を受けてきたといえる。例えば、佐々木〔6〕は、「この村のきわだった特徴は、農業生産を支える1つの理念が小規模兼業農家を含め全村的に共有され、その理念の下に長期的な農業が位置づけられているという点であり、しかもそれが、単なる理念に終ることなく、それを実現するためのさまざまな組織、制度が村独自につくられ（宮田方式と呼ばれている）、物的にも高い生産性をもつものとして実際に機能している」と捉えている。また盛田〔10〕は「宮田村では……現在考えられている日本農業の二つの道……一つは中核農家の育成を通じて展望をきりひらこうとするものであり、もう一つは地域農業総体として生産力を高めていこうとするものであるが、この後者の道を大胆な形で実現しようとしてつつある」ものであるとしている。

しかし、これらの研究においては、地域農業再編の過程について主として行政の側から捉えられており、「農協が実質上農地問題に積極的に関与している」（盛田〔11〕）という指摘はあるものの、「宮田方式」における農協の位置づけということについては、必ずしも明確になっているとは言い難い。宮田村は、広域合併農協である伊南農協管内にあり、農協の方針にたいしても強い影響を与えているはずである。そこで、次に「宮田方式」における農協の位置づけについてみてみたい。

2) 「宮田方式」と伊南農協

「宮田方式」を担っている組織は、集団耕作組合と農地利用委員会である。その組織の活動について最初に触れておきたい。まず、集団耕作組合であるが、参加戸数は全体で598戸となっており、総農家戸数が604戸（1990年）であるので、ほぼ全戸加入の状態である。作業委託で最も多いのは、コンバインによる収穫作業であり、約9割の農家が利用している（1992年農協調

べ)。これは、カントリーエレベーターなど農協施設とセットにして効率的運営が推進されている。

施設との関連についてみれば、農協と耕作組合で管理運営するものは、育苗センター、コンバイン、ライスセンター、カントリーエレベーター、玄米バラ貯蔵施設であり、耕作組合が管理運営するものは、トラクター、田植機、附属機という分担になっている。このように、集団耕作組合は、組織的にも機能的にも農協とのつながりが強いことがわかる。

次に、地代制度は、1981年に村条例により設置された農地利用委員会が中心となり、農地の受委託、地代授受の調整、転作にかかわる土地利用調整などを行うものである。図1は集団耕作組合と農地利用委員会の機構を示したもののだが、農地利用委員会の構成メンバーは、行政的色彩が濃くなっているといえる。しかしながら、ここで重要なのは、機械＝施設に関わる集団耕作組合と農地利用委員会が別組織として展開してきている点である。ここでは、基本的には集団耕作組合＝農協、農地利用委員会＝村という分担関係が成立

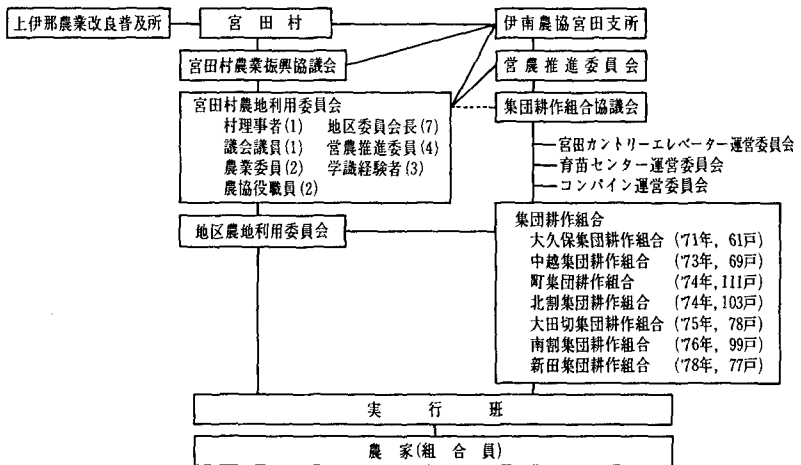


図1 宮田村における地域農業組織化

(資料) 伊南農協宮田支所資料より作成。

- 註1) 「宮田村農地利用委員会」の下段は構成員を表し、カッコ内は人数を表す。
- 2) 「集団耕作組合」の下段は各地区の集団耕作組合名を表し、カッコ内は設立年次と参加戸数 (1992年) を表す。

していると捉えることができる。

それでは、「宮田方式」は、伊南農協のなかでどのように位置づけられるのであろうか。それは、農業振興計画における目標として、常に「集落農場づくり」が掲げられてきたことからすれば、理念として「宮田方式」が位置づけられてきたといえる。しかし、現実には、「宮田方式」が面的広がりをもつことはできず、そのことが「営農センター方式」への移行をもたらす一つの要因をなしているとみられる。このように、伊南農協における「宮田方式」は、一つの目標ではあったが、現実的な方向性としては歴史性あるいは制度的問題など一般化するには限界をもつものであったのである。

現在、伊南農協では、営農センターという「宮田方式」とは異なる方向での取り組みをみせている。そのような伊南農協における取り組みに関する研究では、松木〔9〕が代表的である。松木氏は、伊南農協の取り組みを農協・市町村それぞれの農業振興計画との関連において詳細にまとめられ、そのうえで農協の取り組みについて「管内全域の土地利用調整・管理領域へ踏み込もうとしている」ものと捉えている。

しかし、ここで問題となるのは、伊南農協における「営農センター方式」と「宮田方式」との関係をどのように捉えるか、また、そこにおける農協の役割を土地利用調整の問題だけで捉えてよいものかどうかという点である。松木氏の研究においては、各市町村ごとの分析は詳細に行われているが、「宮田方式」と「営農センター方式」の横の関係や機械利用関係まで含めた組織の性格については十分には触れられていない。そこで、本稿では、「営農センター方式」が「宮田方式」との関連においてどのような性格をもつものと捉えられるのか、そして、そこにおける農協の役割をどのように捉えるべきかということについて、その後の経過を踏まえて明らかにすることを課題とする。

2. 伊南農協管内の農業構造と「営農センター方式」の展開

1) 地域農業の構造

まず、伊南農協において「営農センター方式」に取り組みざるを得ない農業構造上の問題についてみておきたい。表2により、伊南農協管内の農業構造に関する基本指標についてみると、まず第一に指摘できるのは兼業深化地

表2 地域農業構造の基本指標 (1990年)

		長野県	駒ヶ根市	宮田村	飯島町	中川村
農家戸数 (戸, %)	合計	162298(100.0)	2328(100.0)	604(100.0)	1281(100.0)	923(100.0)
	専業	23436(14.4)	187(8.0)	49(8.1)	134(10.5)	121(13.1)
	I兼	19056(11.7)	170(7.3)	37(6.1)	137(10.7)	101(10.9)
	II兼	119806(73.8)	1971(84.7)	518(85.8)	1010(78.8)	683(74.0)
経営耕地 (ha, %)	合計	106666(100.0)	1868(100.0)	476(100.0)	1200(100.0)	751(100.0)
	水田	57537(53.9)	1485(79.5)	396(83.2)	903(75.3)	417(55.5)
	普通地	25836(24.2)	210(11.2)	32(6.7)	107(8.9)	74(9.9)
	樹園地	18452(17.3)	121(6.5)	42(8.8)	158(13.2)	243(32.4)
一戸当り面積 (ha)	0.7	0.8	0.8	0.9	0.8	
耕作放棄地 (ha, %)	6245(5.9)	22(1.2)	3(0.6)	23(1.6)	20(2.7)	
総農家戸数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
専従者なし (%)	49.5	74.8	80.8	60.2	42.9	
男子専従者あり (%)	39.1	20.3	17.2	31.7	46.5	
(うち60歳未満)	(41.9)	(44.9)	(48.7)	(42.0)	(47.3)	

(資料) 【農林業センサス (長野県統計書)】 1990年版および【長野県の農林業—センサス結果報告書】 (長野県) より作成。

註1) カッコ内は構成比を表す。

2) 一戸当り面積=総経営耕地面積/総農家戸数。

3) 耕作放棄地率=耕作放棄地面積/総経営耕地面積。

4) 農業専従者保有状況については、販売農家のみの集計となっている。

帯であるということである。これは高度経済成長期以降における製造業（主として電気機器・精密機械）の展開により、広範な農業労働力の吸収が行われたためである。特に、駒ヶ根市と宮田村では、II兼農家率が8割以上を占めており、農家労働力の吸収の激しさを物語っている。

このような兼業率の高さが、農業専従者の確保という「担い手」問題の深刻化に直結していることは言うまでもない。1990年の数字でみると、「専従者なし」農家の割合が、県全体に比べ、管内の各市町村では極めて高くなっており、この地帯における「担い手」問題の深刻さがわかる。また、1985年から90年にかけては「専従者なし」農家の割合は全体として低下してきており（67.6→64.7%）、さらに60歳未満の男子専従者がいる農家の割合も低下してきていることを考えると（54.1→45.7%）、高齢化の進展もみられているといえる。しかし、他方では、それとは質的に異なる中堅労働力の還流現象がみられることも指摘されており（註2）、そのことも併せて評価する必要がある。とはいえ、このような兼業深化・「担い手」問題の深刻化が農

協としての取り組みをせざるを得ない背景となっているのである。

農業構造の基本指標において第二に指摘できるのは、零細農耕制が強く残されていることである。一戸当り経営面積でいえば、1 ha未満という零細性が大きな特徴となっている。

このような零細・兼業という農業構造のもとにあつて注目されるのは、管内の耕作放棄地率の低さである。構造問題をめぐる近年の動向として、「借地と耕作放棄地の増大の併進構造」(小田切〔4〕)が指摘されているが、伊南農協管内は県平均と比較しても耕作放棄地率が極めて低いことが指摘できる。これは、宮田村の事例においてみたように、伊南農協の取り組みの成果として捉えられよう。

2) 伊南農協における営農センター化の概要

(1) 事業の概要

次に、伊南農協の事業概要について簡単に触れておきたい。伊南農協は、1972年に赤穂・東伊那・中沢・飯島・七久保・片桐・南向の7農協が合併し、その後、76年に宮田農協が加わり、現在の伊南農協となっている。表3によって組合員の構成についてみると、近年では正組合員数が停滞し、准組合員が増加する傾向にある。

そして、職員については(表3)、全体としては減少傾向にあるものの、

表3 伊南農協における職員・組合員数の変化

(単位：人，%)

		1976	80	85	89	92年
職員数	参事	1(0.1)	2(0.3)	2(0.3)	1(0.2)	1(0.2)
	営農指導員	62(9.0)	64(9.2)	51(8.1)	59(10.0)	54(9.9)
	生活指導員	9(1.3)	11(1.6)	12(1.9)	11(1.9)	9(1.6)
	その他	620(89.6)	622(89.0)	566(89.7)	519(88.0)	482(88.3)
	合計	692(100)	699(101)	631(91)	590(85)	546(79)
組合員数	正(個人)	6256(100)	6083(97)	6059(97)	6044(97)	6018(96)
	(団体)	8(100)	9(113)	7(88)	13(163)	17(213)
	准(個人)	807(100)	916(114)	1498(186)	1855(230)	1987(246)
	(団体)	16(100)	16(100)	22(138)	23(144)	23(144)

(資料)【長野県農業協同組合要覧】および伊南農協『協同活動の成果報告』より作成。

註1) 年次は事業年度。

2) 「職員数」欄のカッコ内は構成比を表し、「職員数」欄の「合計」および「組合員数」欄のカッコ内は指数(1976年=100)を表す。

営農指導員の比率が高い点に特徴がある。全国における指導職員の比率が7.5%（数字は『総合農協統計表（1991年）』）であるのに比べれば、伊南農協における約10%という水準は極めて高いといえる。

次に、販売実績であるが、販売額は一貫して増加傾向を示している。その中身は多様化してきており、基本的には、米穀および畜産の割合が低下し、果樹と菌茸が増加してきているのが特徴的である。その結果、現在では、米と畜産から米・果樹・菌茸に販売事業の中心が移ってきている。

(2) 「営農センター方式」の概要

「営農センター方式」とは、農協と行政が営農センターを設立し、そこが中核となって地域農業再編をはかっていくものである。営農センターの組織は図2のようになっており、基本的には「伊南農協・行政－伊南営農センター（構想中）－地域営農センター（各市町村）－地区営農組合－集落営農組合」という体制になっている。現在、宮田村を除く全ての管内に営農センターが設立されている。

最末端には各集落レベルの「集落営農組合」がおかれており、これは「組合員と地区営農組合の連絡調整機能」と位置づけられるものである。したがっ

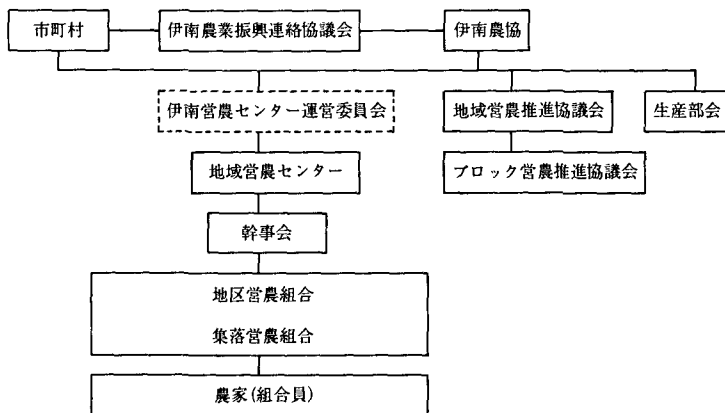


図2 「営農センター方式」の体系図

（資料）伊南農協資料より作成。

註）点線内は構想中。

て、実際の業務の担当者という性格は薄い。

この「集落営農組合」の上に位置するのが「地区営農組合」であり、各市町村に2～5組合に再編されている。これが実際の担い手にあたる組織であり、営農センター方式における活動は、実質的にはこの地区営農組合が担当しており、「営農センター方式」の主軸をなしている。それはさらに営農企画、農地利用、機械施設、労働調整、生活改善などの専門部に分かれており、各部長は各集落営農組合の代表者の中から選出される。

そして、「地区営農組合」の上位に位置するのが「地域営農センター」であり、次節で検討する飯島町営農センターはこれに当たる。この地域営農センターと地区営農組合を中継しているのが「幹事会」であり、これは行政・農協・普及所・農業公社などの代表により構成される。この営農センターが企画部門を担当しており、最終的な構想では「伊南営農センター」に統合されることになる。

最上層部では、各地域営農センターは行政に直結するとともに、農協の諸組織のひとつとして位置づけられている。したがって、各市町村間の調整する機関として「伊南農業振興連絡協議会」が設置されている。

(3) 「宮田方式」から「営農センター方式」への展開過程

伊南農協では、最初の合併の翌年（1973年）から3ヶ年ごとに農業振興計画を立てており、その中に農協としての地域農業再編への取り組み姿勢を読みとることができる。それについてみると、「第一次総合3ヶ年計画」（1973～76年）においては「営農団地づくり」が基本目標に掲げられている。また、宮田農協が加わった翌年から実施される「第二次総合3ヶ年計画」（1977～79年）では、「集落農場運営委員会」や「土地利用・機械利用・労働調整と協業組合づくり」などの目標が掲げられ、表現に変化はあるものの、地域農業組織化に重点がおかれてきたことがわかる。そして、「第四次中期計画」（1983～85年）においては、「水田と転作の一本化の共助制度の導入・普及」という方策がたてられており、「宮田方式」を普及させようとしていることがわかる。

しかし、この時期の成果は、組織づくりではなく、むしろ施設づくりにあつたと思われる。それは、伊南農協において営農センター構想の具体化への取

り組みが始まる「第六次中期計画」(1989～91年)までには、カンントリーエレベーターが管内の全市町村単位に建設されており、主要な施設の整備はほぼ完了していることからわかる。

そして、組織づくりに本格的に取り組まれるのは、「第六次計画」以降のことである。ここにおいて、それまでの「集落農場づくり」から「地区営農組合づくり」＝営農センター構想への転換が図られたのである。その背景には、兼業化の進展にともなう「担い手」問題の顕在化という実態があったこと、そして、それにとりともなう施設利用率の低下という問題があったことが考えられる。すなわち、利用事業収益についてみると、1982年の1,760百万円から89年の1,025百万円(『長野県農業協同組合要覧』)と停滞傾向にあり、農協施設の利用率向上をはかる必要があったとみられるのである。

このような背景のもとで、方向転換が図られるのであるが、それは、一方で「宮田方式」の導入につとめながらも、管内に定着させることができなかった農協が、農地保有合理化事業などを積極的に取り入れながら、新たな方式で地域農業再編を企図したものと捉えることができる。したがって、この転換は、「宮田方式」から「営農センター方式」への転換を意味するものである。

そこで、以下では、この「営農センター方式」の具体化が最も進展している飯島町の事例を取り上げ、「営農センター方式」の性格および農協の役割について具体的に考察を進めることにする。

3. 飯島町営農センター方式による地域農業再編の性格

1) 飯島町営農センターの性格

飯島町営農センターは1986年に設立されており、伊南農協において営農センター構想への転換が行われる以前から取り組まれている。しかし、実際の活動が始まるのは、農協が営農センター化に本格的に取り組み始めた89年以降のことであり、このことから「営農センター方式」における農協の役割の大きさがわかる。

表4より89年以降の取り組みについて整理しておくと、まず着手されたのは、地区営農組合の設立である。現在では4地区すべてに地区営農組合が設立されており、組織率は90%以上を確保している(飯島地区:加入率96.9%, 田切地区:同94.3%, 本郷地区:同99.0%, 七久保:同93.8%, 合計:

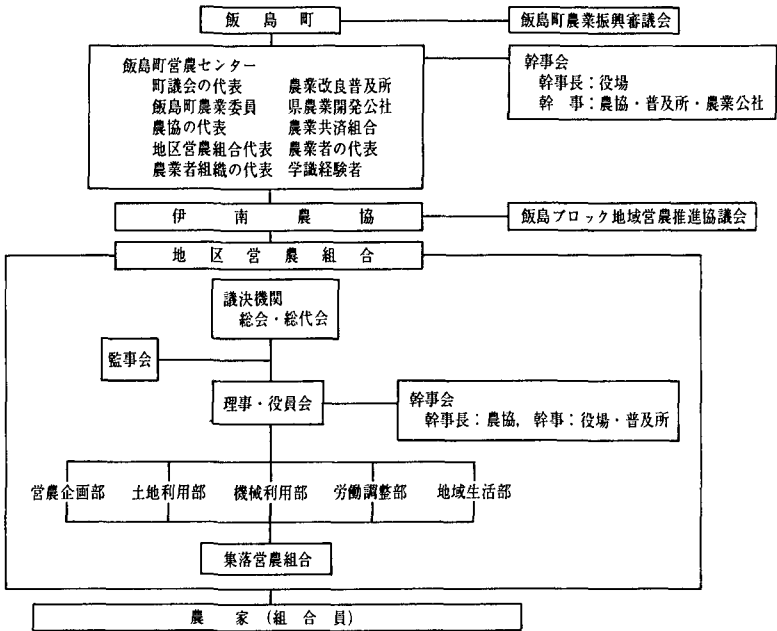


図3 飯島町営農センターの機構図

(資料) 飯島町営農センター『地域複合営農への道』(1992年)より作成。

これは、地区営農組合の機能を強化し、より体系的に地域農業の組織化を図ろうとするものといえる。

そして、第二に、営農センターと総合的な機能を果たす地区営農組合を中継する事務局機能を農協が担う形になっていることである。これは宮田村の場合には、組織的には農地関係＝行政、機械・施設関係＝農協という分担になっていたのに対し、ここでは組織的にも農協が地域農業に総合的に関与できる形になっていることを意味するものであると捉えられる。

このように、飯島町営農センターにおいては、地区営農組合が総合的な機能を担うように体系化されていること、そして、農協支所が営農センターと地区営農組合を中継し、事務局機能を担っている点に特徴がある。

2) 飯島町営農センター方式における農協の機能

それでは、営農センターにおいては、農協がどのように位置づけられているのか考察してみたい。すでにみたように、農協支所は、営農センターと地区営農組合の事務局として位置づけられている。それは、「宮田方式」に比べ、より総合的な機能をもつ地区営農組合に対して、地域農業の全領域にわたって農協が関与できうる条件を整えているものと捉えられる。ただし、営農センターの活動そのものが、まだ一部にとどまっていることもあり（註3）、この点についての全面的な説明はできないが、可能性として指摘しておくたい。

農協の位置づけについてみるうえで重要なのは、機械利用部と土地利用部である。機械利用部については、農協の施設利用との関連があることから、そこでの機能は宮田の場合と同様と考えられる。

しかし、「営農センター方式」のもとにおける土地利用調整は、農地保有合理化法人としての農協が関与している点に「宮田方式」との相違がみられる。すなわち、飯島町の場合には、「地区営農組合が農地の貸し手・借り手意向の掘り起し、それに基づいて農地利用計画の素案を樹立し、農協はその計画に基づいて、地主から借り受けた農地を営農組合の計画に基づいて貸し付ける」（註4）とあるように、地区営農組合と農協（農地保有合理化法人）という関係において土地利用調整に取り組んでいることがわかる。ここでは、利用権設定や小作料の調整については農地保有合理化法人としての農協が行っているのである。

このように、宮田村の場合では、農地利用委員会が村条例のなかに置かれているが、「営農センター方式」のもとでは、農地保有合理化法人としての農協が積極的に土地利用調整・計画に関与しており、地域農業再編への農協の関与の仕方が、宮田の場合に比べ、より直接的になってきていることを現していると捉えられる。

4. 地域農業再編における農協の現段階的性格

以上、宮田村と飯島町の事例を中心に地域農業再編への取り組み、および農協の役割について検討してきた。

それについてまとめてみると、第一に、「営農センター方式」は、「宮田方

式]をよりシステム化し、「宮田方式」とは異質な、より完成された体系を整えたものであることが指摘できよう。すなわち、「宮田方式」においては、別組織であった土地利用調整と機械利用組織を同一組織にまとめ、土地利用調整と機械利用効率化を統一的行える組織体制を整えたのである。これにより、飯島町営農センター（1986年）、駒ヶ根市営農センター（1990年）、中川村営農センター（1992年）というように管内への面的広がりを可能としているのである。

第二に、「宮田方式」においては土地利用調整のイニシアティブが行政にあったものが、「営農センター方式」においては、農地保有合理化法人としての農協が積極的に関与するかたちになっていることである。

したがって、「営農センター方式」は、生産組織と土地利用調整を組織的にも統一し、一体的に進めていこうとするものであり、その意味において、地域農業の組織化をより高度に進めた形態として捉えられる。それは換言すれば、「宮田方式」から「営農センター方式」への発展過程として位置づけられよう。そして、そのなかにおいて農協では、従来の機械＝施設利用に加え、土地利用調整にも関与していかざるを得なくなってきたのである。これは、従来、技術指導や販売活動に重点が置かれてきた農協の営農指導事業の機能が、より拡大されてきていることを示している。すなわち、地域農業再編における企画調整機能（＝「地域農業編成主体」（太田原〔3〕））がますます重要性を増しているのである。ここに、農協の現段階的性格の一端が現れているといえよう。

（註）

（註1）高橋〔7〕は、「国が与える既成服を着なかったダダツ子」という比喻を用いて「宮田方式」の先進性について評価している。

（註2）今井〔2〕によれば、宮田村において「専従者経営」という新たなタイプの経営者層が出現していることが指摘されている。

（註3）飯島町営農センターの場合についてみれば、全地区ですでに機能しているのは土地利用部と機械利用部であり、それ以外については、まだ本格的には機能していない。

（註4）飯島町営農センター『地域複合の道』（1992年）p.22。

参考文献

- [1] 有本信昭「集落営農組合の構造と課題」(御園編著『地域農業の総合的再編』, 農林統計協会, 1989年), p. 184.
- [2] 今井健「就業構造変化と地域農業再編」(堀尾編著『地域農業再建—集团的土地利用の新展開』, 農林統計協会, 1989年)
- [3] 太田原高昭『地域農業と農協』, 日本経済評論社, 1982年, p. 178.
- [4] 小田切徳美「<日本の農業>中山間地帯農業の構造」No. 187, 農政調査委員会, 1993年, p. 28.
- [5] 酒井富夫「多様な担い手の形成と地域農業振興システム」『地域と農業』第10号(1993年)
- [6] 佐々木隆「地域農業組織化の展開過程—長野県上伊那郡宮田村の事例—」『農—英知と進歩—』No. 127, (1983年), p. 7.
- [7] 高橋正郎「<コメント>宮田村における地域農業再編の『精神』」『農—英知と進歩—』No. 127, (1983年), pp. 35~36.
- [8] 田代洋一『農地政策と地域』, 日本経済評論社, 1993年
- [9] 松木洋一「伊南農協の地域振興体制」(御園編著『地域農業の総合的再編』, 農林統計協会, 1989年), p. 164.
- [10] 盛田清秀「土地利用計画と地代制度の成立展開過程」(梶井・高橋編著『集团的農用地利用』, 筑波書房, 1983年), p. 350.
- [11] 盛田清秀「地域農業再編成と土地利用調整」『協同組合奨励研究報告』, 第13輯, (1987年8月), p. 326.